



6 健 監 第 34 号
令和 6 年 7 月 17 日

社会福祉法人中部善意銀行
理事長 岡田 邦彦 様

名古屋市長 河村 たかし



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第二十六条の二十八の二第一項第三号に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期間は、以下のとおりです。
令和 6 年 7 月 17 日 から 令和 11 年 7 月 16 日 まで

(名古屋市健康福祉局監査課)